

No.	意見	市の考え方
1	<p>■項目及びページ 第1部 行政改革大綱</p> <hr/> <p>■意見 以下の事柄を計画書に追加記載すること。 「会計年度任用職員制度」と「幼児教育・保育の無償化」という単語と、本市における影響について</p> <p>■理由 「会計年度任用職員制度」は、2020（令和2）年4月より導入され、人件費が増大することが予想される（期末手当支給等）。 「幼児教育・保育の無償化」については、市町村に負担を求める方針となっている。 いずれも本市における厳しい財政運営に多大な影響を及ぼすのは必須であるため、2020（令和2）年度からの計画期間であれば記載することは当然と考えたため。</p>	<p>5ページ「3 厳しい財政運営」において、以下のとおり追記させていただきました。</p> <p>今後は、2019（令和元）年10月からの「幼児教育・保育の無償化」の影響による社会保障費（扶助費）の増加や2020（令和2）年4月からの「会計年度任用職員制度」の影響による人件費の増加が見込まれます。</p>
2	<p>■項目及びページ 第2部 行政改革推進計画</p> <hr/> <p>■意見 以下のことを取組内容として計画書に追加記載すること。 イベントの見直し（各種運営に必要な経費として市が支出している補助金の削減・廃止）</p> <p>■理由 イベントの必要性や意義、費用対効果等を検討し、廃止、統合、拡充など幅広く見直すとともに、実施にあたっては、経済性や効率性の観点から最も有効な手段を検討すべきと考えます。</p>	<p>24ページ「No.1 事務事業等の見直し」の取組内容として、「④補助金等の見直し」を位置付けており、各種イベント等への補助金も含め、「補助金の見直し方針（2007年制定）」及び「補助金事務処理マニュアル（2013年作成）」の基準に基づき検証のうえ、見直しを行ってまいります。</p> <p>なお、見直しにあたっては、事前に関係者に説明のうえ、進めてまいります。</p>

No.	意見	市の考え方
3	<p>■項目及びページ</p> <hr/> <p>■意見 外郭団体における補助金等の見直しもしていくべき。</p> <p>■理由 岐阜県行財政改革指針2019では、外郭団体について言及されている。また、2019（令和元）年7月23日「第三セクター等の経営健全化方針の策定と取組状況の公表について」にもあるように、外郭団体や第三セクターも自立し安定した経営体質を強化する必要があり、行政の補助金頼りで運営してはいけないと思います。</p>	<p>24ページ「No.1 事務事業等の見直し・④補助金等の見直し」において、市に裁量がある補助金・交付金等を対象としており、外郭団体における補助金等も含め、「補助金の見直し方針（2007年制定）」及び「補助金事務処理マニュアル（2013年作成）」の基準に基づき検証のうえ、見直しを行ってまいります。</p> <p>なお、見直しにあたっては、事前に関係者に説明のうえ、進めてまいります。</p>
4	<p>■項目及びページ 25ページ「No.2 公有資産マネジメント・②受益者負担の適正化」</p> <hr/> <p>■意見 公共施設における受益者負担の適正化で、全ての公共施設において減免基準の適用（免除・減額の対象者の基準）を統一化すべきである。</p> <p>■理由 海津市の公の施設の受益者負担の適正化に関する基本方針では、減免基準の適用を統一化している。羽島市では、各公共施設の条例・規則の利用料金は公共施設ごとに違います。よって、条例・規則を改正して免除・減額の基準を統一化すべきであると考えます。</p>	<p>25ページ「No.2 公有資産マネジメント」の取組内容として「②受益者負担の適正化」を位置付けており、一定の基準により公共施設使用における減免適用の見直しを進めていく予定です。</p>

No.	意見	市の考え方
5	<p>■項目及びページ 第2部 行政改革推進計画</p> <hr/> <p>■意見 以下の事柄を取組内容として計画書に追加記載すること。 ①未利用財産等の有効活用・売却の推進 ②民間委託の推進</p> <p>■理由 ①は、収入の確保対策として、令和元年度第1回行政改革推進委員会の資料に掲載されていたが、今回削除されたので復活させたほうがよい。 ②は、2018（平成30）年度の時点で「総合窓口化」は「窓口業務外委託」について研究と先進地視察を実施していると記載されている。すでに、2019（令和元）年10月より上下水道料金検針業務等は民間委託しているため、今後も民間委託は増えてくると思います。よって、同計画書に記載すべきと判断しました。</p>	<p>①未利用財産に限らず、現在利用している施設についても利用率の低い施設やスペースに関して、有効活用を図るとともに、合理化（集約化・統廃合等）を推進するため、25ページ「No.2 公有資産マネジメント・③公共施設等の有効活用・合理化」を位置付けております。</p> <p>②今後は、民間委託を含め、民間企業等と協働・連携を図るなど民間活力を活かした行政サービスを行うことで、より効果的・効率的に実施できるよう推進するため、36ページ「No.13 連携・協働による施策の展開・③民間企業等との協働の推進」を位置付けております。</p>
6	<p>■項目及びページ 26ページ「No.3 効果的・効率的な組織体制の整備・③多様な人材の積極的な雇用」</p> <hr/> <p>■意見 数値目標・指標に「障がい者の定着率」を追加記載すること。</p> <p>■理由 公的機関に対し、障害者活躍推進計画策定が義務のため。</p>	<p>本市の障害者雇用率は、2017（平成29）年度2.81%、2018（平成30）年度2.85%、2019（令和元）年度2.72%と毎年度法定雇用率を上回っています。また、今年度の採用者の職場定着率は、6カ月経過後で66.7%となっています。</p> <p>ご意見をいただきました「定着率」は、その根拠となるデータ（実績）を十分に蓄積できていないため、設定は困難です。そのため、今後データ収集し、整理・分析していきたいと考えております。</p>

No.	意見	市の考え方
7	<p>■項目及びページ 19ページ「第4章 行政改革の体系」</p> <p>■意見 「改革項目」もしくは「取組内容」に「扶助費の抑制（削減）」を計画書に追加記載すること。</p> <p>■理由 5ページにて社会保障費（扶助費）が増加傾向であれば、抑制する取組みを示すことは当然のことであるが、⑤健全な財政運営の堅持の取組内容では数値目標を示しただけで具体的な施策がなく中身がない。</p>	<p>少子化・高齢化の進行にともない、社会保障費（扶助費）は増加していく中で、健全な財政運営を堅持するため、様々な取組みを実施していく必要があることから、28ページ「No.5 健全な財政運営の堅持・②健全財政の維持」を掲げ取り組んでまいります。</p> <p>扶助費の抑制（削減）に向けては、例えば健幸ポイント制度の実施、市民向け出前講座等で認知症予防やメタボリックシンドロームの予防・対策等をテーマとした講座を設けるなど、健康寿命を伸ばす取組みを進めることで、社会保障費（扶助費）の抑制に努めてまいります。</p>
8	<p>■項目及びページ 28ページ「No.5 健全な財政運営の堅持」</p> <p>■意見 歳入の確保として「市税の収納率向上」を取組内容として追加</p> <p>■理由 「市税収納率向上」については、最近では給食費未納問題となりましたが、平等の観点から必要なこと。</p>	<p>市税の収納率の向上のほか、国・県等の補助金等の有効活用や企業誘致等による市税収入の確保など、様々な方法で歳入の確保を実施していく必要があることから、28ページ「No.5 健全な財政運営の堅持」の取組内容として「①歳入の確保」を位置付けております。</p>

No.	意見	市の考え方
9	<p>■項目及びページ 32ページ「No.9 市民の利便性の向上」</p> <p>■意見 以下のことを計画書に追加記載すべきである。 個人番号（マイナンバー）カードの普及率の数値目標・指標設定</p> <p>■理由 2019（令和元）年6月4日マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針で、市区町村には交付円滑化計画の策定を義務付け、月単位で進捗を管理することとし、令和4年度中にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定し、普及を進めていくことにしています。取組内容では「活用」とありますが、全国的にマイナンバーカード普及率が低迷する中、一部の方だけしか利用できない状態の活用を取組内容として目標設定するのは行政の計画書としておかしい。また、まずは「普及」をさせることを優先すべきではないか。国を挙げて促進をしていますので、数値目標・指標を設定することは当然だと考えます。</p>	<p>個人番号（マイナンバー）カードを活用したサービスについては、2020（令和2）年度にマイナポイント制度、2021（令和3）年度に、健康保険証としての活用が予定されております。</p> <p>個人番号（マイナンバー）カードを活用し、利便性の向上をめざすことを位置付けており、カードの普及そのものをめざすものではないことから、普及率を目標指標とすることは考えておりません。</p>

No.	意見	市の考え方
10	<p>■項目及びページ 35ページ「No.12 市民参画・市民協働の推進」</p> <p>■意見 「若者の参画の促進」を計画書の「取組内容」に追加記載すべきである。</p> <p>■理由 内閣府令和元年度子供・若者白書では「地域づくりで活躍する若者の応援」の項があり、自治体によっては「若者参画条例」を制定するなど、若者が市民の主役となるまちづくりの推進をしている。日頃から市政に興味を薄く取り入れてこその市民参画であるはずだ。 令和元年度第1回行政改革推進委員会の段階では、「若者の参画の促進」が事業としてあっただけに削除されたのは誠に残念である。これでは、行政は「子供・若者」より「高齢者」が大事と勘違いされても仕方がないと思う。</p>	<p>2017（平成29）年度から実施しております事業仕分けにおける市民判定人への応募状況やタウンミーティングの参加状況等を踏まえると、若者のみならず、さらに一層市民参画・市民協働を推進していく必要があると認識しています。このため、35ページ「No.12 市民参画・市民協働の推進」の取組内容として「①市民によるまちづくりの推進」を掲げております。</p> <p>市の将来を担う若者の参画は、非常に重要なことであると認識しており、市内中学校等での出前講座の開催や選挙啓発等を行うなど、引き続き参画や意識啓発を促してまいります。また、新たに20代から30代が主に利用しているLINEによる情報発信も行っていきたいと考えております。</p>
11	<p>■項目及びページ 36ページ「No.13 連携・協働による施策の展開・②大学等との連携の推進」</p> <p>■意見 何らかの数値目標・指標を設定すること。</p> <p>■理由 域学連携とは、大学生と大学教員が地域に入り、住民とともに地域課題の解決や地域づくりに継続的に取り組む活動のことで、学生の感性、行動力、大学教員の知識や経験を生かし、地域の活性化や人材育成へとつなげていくことを目的とすること。地域限定での寄り合いワークショップでは実践されたと聞いたが、行政主導で域学連携を推進していくべきである。</p>	<p>連携・協働の有効性や必要性については、事業ごとに慎重に検討することが必要であり、数値目標・指標を設定することは困難であると考えております。</p> <p>ご意見にあります域学連携については、若い世代の市政参画を進めていくために、大変重要なことと認識しており、現在も岐阜大学等とともに進めております。</p>

No.	意見	市の考え方
12	<p>■項目及びページ 第1部 行政改革大綱</p> <p>■意見 同計画書の計画期間内の歳出削減額の目標金額を定めるべきである。</p> <p>■理由 11月23日の朝刊紙に掲載されていましたが、「羽島市『貯金』ゼロに」という記事は大変ショックを受けました。市民は、私たちの生活は今後どうなるのか不安に思っているでしょう。 大切なことは市長のコメントのとおり「正確な情報発信」です。市民目線からいえば「羽島市は何十億円歳出削減をすれば財政が安定化するのか？」だと思います。市民に負担を求めるのであれば、その見通しを示すべきであり、計画書で申し上げるなら「歳出削減額」だと思います。見通しを示さず歳出削減を断行すれば市民の市政への不信感が高まるばかりだと考えます。</p>	<p>必要な経費は、国策や市民ニーズ等に応じて変化するため、歳出削減額を定めることは困難です。そのため、28ページ「No.5 健全な財政運営の堅持・②健全財政の維持」において、2024（令和6）年3月31日時点で標準財政規模の10%以上の財政調整基金残高を保つよう目標設定しております。 また、取組内容として「③建設地方債発行額の抑制」を位置付けます。</p>
13	<p>■項目及びページ 24ページから37ページ</p> <p>■意見 数値目標について、2024（令和6）年の最終年度の数値目標だけではなく、各年度毎に数値目標を定めて記載された方がより具体的であり、市民に受け入れやすいと思います。</p> <p>■理由 年々改善する目標だと思いますので、年度毎に数値目標を定めて記載された方がより具体的であり、行政が真剣に取り組むことを積極的な姿勢が理解できると思います。是非、毎年度、単に実施の言葉の羅列のみを記載するだけではなく、各年度の数値目標も記載してほしい。</p>	<p>各取組みについては、社会情勢の変化や国・県等の施策、市民ニーズ等の変化に柔軟に対応しつつ進める必要があります。 このため、短期的な数値目標に捉われず、中期的な視点に基づき事業を推進することで、より効果的な対応を行っていきたいと考えております。</p>